

畜産経営基盤強化緊急支援事業のご案内

京都府では、昨年度に引き続き、経営基盤強化の取組に対して補助事業を行います。皆様のご意向を把握するため、6月25日までに下記の【内容】に記載のことについて、家保へご報告ください。

【内 容】

- ①事業参加の有無
- ②事業に参加する場合は、事業費(金額)及び整備する内容
※事業費(金額)は概算でも結構です。

【事業参加にあたっての注意事項】

- ◆事業内容(経営の改善・強化を図るための取組)
 - ㊦経営改善に必要な機器等の導入
 - ㊩新技術の導入
 - ㊭畜産物の品質向上
 - ※原則、修繕や更新は対象外となる
 - ※令和4、5、6、7年度の事業内容と異なること
- ◆事業期間 令和8年4月1日～令和9年1月末日(目途)
納品(工事完了)したものが対象
- ◆見 積 書 見積合せは原則3社(無理な場合は2社)
- ◆実績報告 **納品書、請求書、支払い(振り込み)が分かる書類**が必要。準備のこと。
- ◆事業支援 経営改善計画(事業計画)等の作成は家保が支援

ご不明な点がございましたら南丹家畜保健衛生所まで、ご相談ください。
農場ごとの担当者を決めて対応します。